

令和4年6月23日

任期付研究員（身体活動研究部 運動ガイドライン研究室長）の公募について

1. 職名及び人員

身体活動研究部 運動ガイドライン研究室長（任期付・招聘型） 1名

2. 業務内容及び当方の希望条件

（1）業務内容

運動ガイドライン研究室は、糖尿病・心筋梗塞などの生活習慣病やがんの予防、認知症や運動器疾患などの生活機能低下の予防に必要な身体活動・運動量を示す「健康づくりのための身体活動基準」と「アクティブガイド（運動指針）」の策定・改定に必要な科学的根拠を示すことを目的としています。身体活動・運動習慣と健康との関連を明らかにするコホート研究などを地域や職域で実施し、国民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小に寄与するエビデンスを構築するとともに、現状で利用可能なエビデンスやメカニズム研究などの科学的根拠を系統的に収集し総括することが求められています。

（2）当方の希望条件

ア 大学院博士課程修了後4年以上の学位（博士：医学、スポーツ健康科学、人間環境学等に関する分野）取得者又は同等と認められる者。

イ 疫学と運動生理学の知識と技術に優れ、加えて、厚生労働省の健康づくり施策に関する知識と経験を有することが望ましい。

ウ 運動と食事の相互作用に関する疫学研究を円滑に実施するために、疫学コホート実施者との連携・ネットワークを有する者が望ましい。

*上記アからウまでを満たすこと。

3. 提出書類

（1）履歴書（写真貼付）

（2）これまでの研究成果の概要（800字以内）

（3）研究業績等一覧（目録）

様式は、当研究所のホームページ（○採用情報 公募別紙 研究業績目録 研究室長・主任研究員・研究員応募用）を参照。

ホームページアドレス：<https://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/besshi.xlsx>

※ 同じ内容のものであれば異なる様式でも差し支えない。

（4）主要論文別刷（5編以内）

（5）今後の抱負（1200字以内）

4. 応募締切日：令和4年7月29日（金）17：00必着

5. 採用予定日：令和4年10月1日（以降で赴任可能な時期）

応募者の都合によっては調整可能

6. 任用予定期間

採用日から令和9年3月31日まで（6か月の試用期間を含む）

7. 処遇

給与及び勤務条件等については、当研究所の「国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所任期付研究員就業規則」によります。

※ 給与については、国家公務員に準拠し改定されます。

※ 給与規程は以下の国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所のホームページ（情報公開＞各種規程等）で確認できます。

ホームページアドレス：https://www.nibiohn.go.jp/nibio/information/pdf/kitei29_12.pdf

※ その他諸手当は国の「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」に準拠します。

8. 書類提出先

〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所所長 津金昌一郎

※ 応募書類の封筒には「身体活動研究部 運動ガイドライン研究室長（任期付・招聘型）応募」と朱書きのうえ、当職宛て「親展」とし、書留にて郵送すること。

9. 問い合わせ先

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

総務部健栄研総務課長補佐 齊藤

電話：03-3203-5721（内線 4004）メール：eiken-syomu@nibiohn.go.jp

10. その他

選考の過程において面接することもあります。ただし、その際の交通費等については応募者の負担とします。

なお、国立健康・栄養研究所は、令和4年度中に北大阪健康医療都市（大阪府摂津市千里丘新町3-7健都イノベーションパーク NK ビル）への移転が決まっており、勤務地が変わります。